千早赤阪村 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2021

1 · 目的

千早赤阪村耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、千早赤阪村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム。 (以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2・位置付け

アクションプログラムは、村耐震 改修促進計画に基づき策定する。 (アクションプログラムは、村耐震 改修計画に掲げる施策と併せて 一層の耐震化を促進するために 策定し、次回の計画改正時に計 画に位置づけるものとする。)

3 · 取組内容 · 目標 · 実績

令和3年度取組内容

【財政的支援】

- i)住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施
- ii)住宅の補強設計費、耐震改修費に対する一部補助を実施。
- iii)住宅の除却工事費に対する一部補助を実施。

【普及啓発等】

阃

自

評

価

- i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
- ▶ 地区・自治会が開催する自主防災訓練に参加し、リーフレットを配布するなど周知を実施予定。
- ▶ 固定資産税納税通知書に、住宅耐震補助制度、空き家に 関することを記載したDMを送付予定。
- ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進
- ▶ 耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進
- ➤ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者 に対してDM等による耐震改修促進を実施
- iii)改修事業者の技術力向上等
- ▶ 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1 回以上実施 ※
- ▶ 耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施 ※
- ※府と協力し、府内全域で実施する。
- Ⅳ)一般への周知普及
- 耐震改修の必要性の周知を実施
- ▶ 住民を対象に説明会・セミナーを年1回以上実施
- > リーフレットによる制度概要等の周知を実施

令和3年度目標

- ▶ 住宅に対する耐震診断費補助 戸数:3戸
- ▶ 住宅に対する補強設計費、耐震 改修工事費補助戸数:1戸
- ▶ 住宅に対する除却工事費補助 戸数:2戸

前年度までの実績

令和2年度

- 除却工事費補助戸数:1戸
- 令和元年度
- ▶ ブロック塀撤去工事費:1件

前年度(令和2年度)の課題

今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

前年度(2年度)の取組実績

- ▶ 固定資産税納税通知と一緒にDM送付(全戸)
- ▶ 広報紙(年3回)、ホームページ等での補助制度の周知 (通年)
- ▶ 耐震パネル展を実施し、過去の地震被害や耐震グッズの紹介 による意識啓発(11月~12月)

改善策

防災イベント等における地区会・自治会と 連携した普及啓発や、補助制度周知 DMの送付など、引き続き各種補助制度 を積極的にPRする。